

第2編 クロマツ林管理計画

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の経緯と目的

旧沼津御用邸苑地は、御用邸造営以前より維持されてきた松林と苑地外に展開する眺望景観が評価された自然的な名勝である。

平成31年3月に策定された「名勝旧沼津御用邸苑地保存活用計画」（以下、「保存活用計画」という）では、その本質的価値である松林の概要把握を目的として、各種調査が行われている。

調査は事前調査、コドラート調査を実施したものであるが、部分的なクロマツに対してのものに留まっている状況にある。保存活用計画 第9章では今後の取組に向けての事業の方向性として、松林を保全するための取組として、以下の2点が掲げられている。

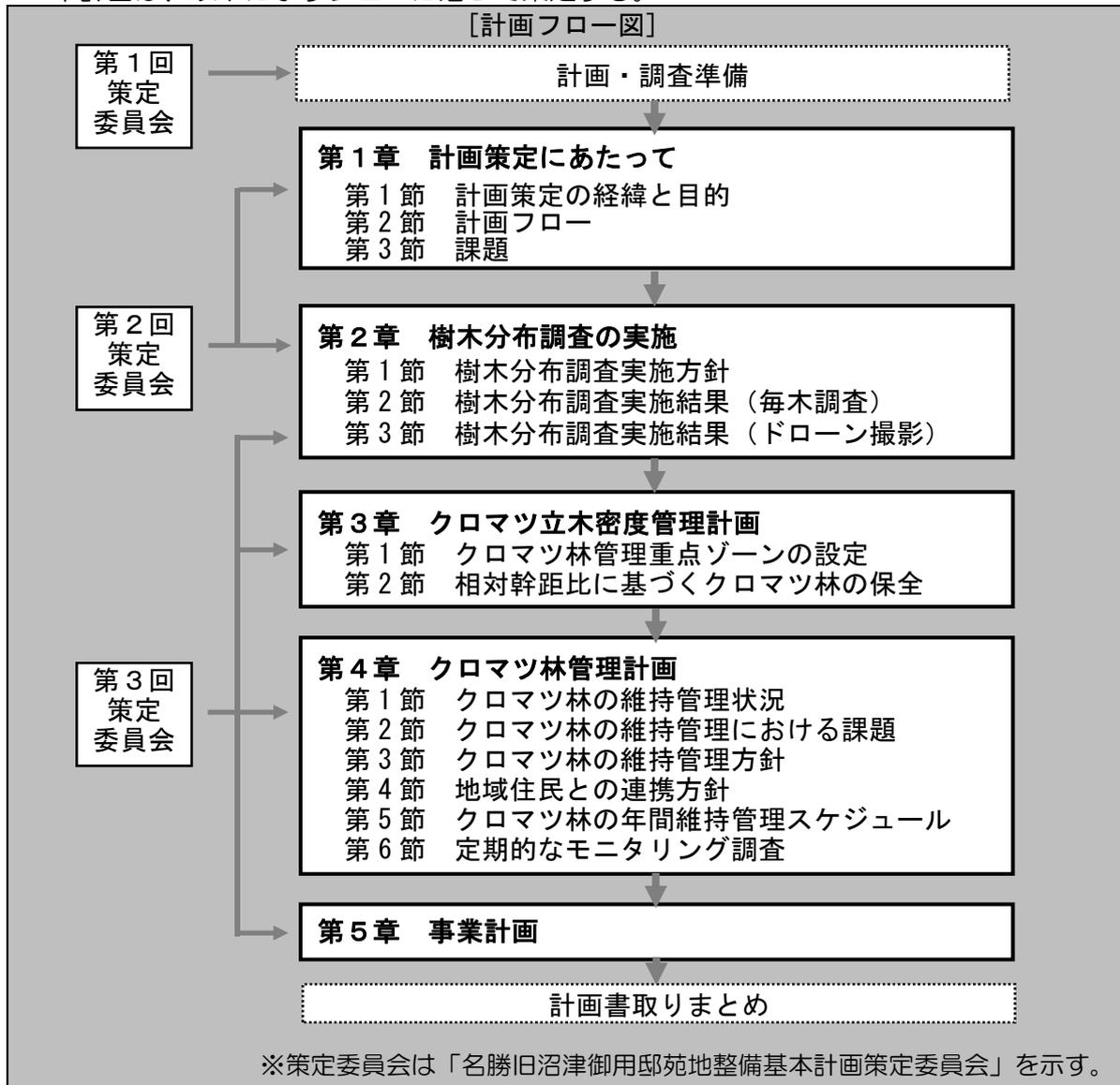
- ・ 毎木調査を実施する。
- ・ 植栽管理計画を策定する。

上記に示される事項を具体化するためのアクションプランとして新たに毎木調査を実施し、クロマツの分布位置の把握、樹高や立木密度等の現状把握を行い、名勝地としてふさわしい景観を保全するためのクロマツ林管理計画を策定することを目的とする。

なお、保存活用計画に示される、「植栽管理計画」は、ここではクロマツに焦点を当てることとし、「クロマツ林管理計画」として取り扱うこととする。

第2節 計画フロー

本計画は、以下に示すフローに沿って策定する。



第3節 課題

保存活用計画では、クロマツ林に関する課題について「保存」、「眺望景観」、「牛臥海岸高潮対策事業の影響」の観点で整理されており、以下にそれぞれの課題を整理する。

[保存における課題]
地区によって、クロマツの林床や樹冠の状態、密度など生育状況が異なっている。また、クロマツは常に成長しており、今回設置したコドラートの状況も日々変化していくことが予想される。多様な状況を呈している松林に応じた適切な維持管理が求められる。
[眺望景観における課題]
苑路から望む多くの眺望景観は松林越しのものとなっているため、より良質な眺望景観を確保するためには松林の維持管理を行う必要がある。
[牛臥海岸高潮対策事業の影響]
防潮堤の高さが増すことにより設置幅が拡大することから、防潮堤法面が苑地内に広がるため、海浜エリアの一部のクロマツが工事の計画範囲に含まれてしまう。

保存活用計画における過年度に実施されたコドラート調査では、部分的な範囲においてのクロマツ林の状況把握に留まっているため、事業の方向性としてクロマツ林を保全するための取組に毎木調査が挙げられている。本計画策定に当たっては、クロマツ林の現状を把握し、保存活用計画に示される、「相対幹距比」の考え方に基づいた適正な立木密度を目指し、良好な眺望景観を保つために各エリアの実態に応じて除間伐または、補植を行うための方針を設定する。合わせて、クロマツ林及びその他の部分について今後の維持管理方針の設定を行う。